

# 令和7年度 事業計画

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

## ○ 概 要

世界的に大きな影響を与えた「新型コロナウイルス」がほぼ終息し、感染拡大による経済社会活動の制限は解消され、我々の生活もコロナ前の状態に戻ってきましたが、ガソリンや軽油、食品をはじめとする諸物価の高騰、電気料金の値上げ等が続いており、大変不安定な情勢が続いております。

このような中、依然として人口減少や少子高齢化の進行による労働力人口の減少が問題になっていることから、高齢者による現役世代への下支えや地域社会の担い手として、高齢者がいつまでも元気に活躍し続ける社会をつくるために、多様なニーズに応じた就業や地域貢献活動の機会を提供するセンターの地域で果たす役割は今後ますます重要となります。

しかしながら、ここ数年の新型コロナウイルスの影響により、会員数、契約金額は、依然として低迷しており、加えてインボイス制度の導入やフリーランス新法（特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律）に伴う新たな契約方法への見直しなど、シルバー人材センターを取り巻く環境は一層変化を増しております。

当センターとしては、フリーランス新法に適切に対応するため、令和8年4月実施に向けてシルバー事業（個人家庭・公共）の新たな契約方法への円滑な移行準備を進めてまいります。

また、令和7年度は、シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」の実践を念頭に、「会員数拡大」、「就業開拓」、及び「安全・適正就業」を事業活動の3本柱に位置づけ、会員と役員及び事務局が一体となり、公益社団法人として活力のある地域社会づくりに貢献できるセンターをめざして次の事業を推進してまいります。

### 1. 高齢者の就業に関する情報の収集及び調査・研究（公1）

- (1) シルバー人材センターの機関情報誌「月刊シルバー人材センター」やインターネットを活用し、先進的な事例等の情報収集を行い、新たな事業の拡大に努める。

- (2) 会員の就業実態・能力・希望などを分析するとともに、就業開拓推進員を配置し、企業の人手不足分野での就業に関する情報の収集に努める。
- (3) 行政機関や関係機関との連携を図り、介護や福祉分野の情報交換を行い、事業ニーズの掘り起こしに努める。
- (4) フリーランス新法の趣旨を踏まえたシルバー事業における契約方法の見直しについて、円滑に移行ができるよう調査・研究に取り組む。

## 2. 高齢者の就業機会の確保及び提供 (公1)

- (1) 高齢者の多様な就業形態と就業機会の拡大を図るため、就業開拓推進員により地域社会の就業ニーズの把握を行い、民間事業所、一般家庭、官公庁等に対してセンター事業のPR活動を推進し、就業先の確保に努める。
  - ① 市の広報誌「広報みき」に会員募集等の記事を掲載
  - ② センターだより「シルバーみき」を発行(年3回)
  - ③ チラシ等の新聞折込み(年2回)
  - ④ ホームページを活用した啓発・広報活動
- (2) 未就業会員に対しては積極的に就業紹介を行い、就業定着と就業率向上を図る。
- (3) 受託事業による契約金額の目標を4億1,000万円とする。  
又、兵庫県シルバー人材センター協会三木市事務所の運営による一般労働者派遣事業の契約金額の目標を6,500万円とし、合わせて4億7,500万円を事業開拓目標とする。

### 【事業開拓目標】

区 分	就業延人員	契約金額
請負事業	84,000 人	410,000,000 円
派遣事業	12,000 人	65,000,000 円
合 計	96,000 人	475,000,000 円

## 3. 有料職業紹介事業の実施 (公1)

兵庫県シルバー人材センター協会の実施事務所として、雇用による臨時的・短期的又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者に対し、有料の職業紹介を実施する。

## 4. 会員数拡大と就業相談等の実施 (公1)

- (1) 定期的な入会説明会に加え、女性専用入会説明会及び出前入会説明会を開催するなど、入会促進に向けた活動に取り組む。
  - ① 定例会説明会(毎月第1・第3水曜日)
  - ② 女性専用入会説明会(毎月第2水曜日)
  - ③ 出前入会説明会(各公民館等)

- (2) 市広報紙の活用やチラシ配布・会員の口コミによる啓発宣伝活動を推進し、健康で働く意欲のある会員の増大を図る。
- (3) 女性の会（ひまわり）と連携を図り、一般市民も参加できる様々な講習会や講座等を企画し、会員への入会促進を図る。
- (4) 引き続き「夫婦会員等の会費割引制度」を展開し、会員の拡大に取り組む。
- (5) 随時、センター窓口や電話等で就業に関する相談を行うとともに、就業相談日（毎月第3木曜日）を設定し、一人でも多くの会員が就業できるようミスマッチの解消に努める。

## 5. 安全・適正就業の推進（公1）

会員の安全就業を最重要事項として、「安全はすべてに優先する」を基本に事故ゼロを目標とし、会員が提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるよう、安全意識の高揚に努める。

- (1) 安全・適正就業心得10カ条の励行に努める。
- (2) 安全・適正就業強化月間（7月）に合わせ、「安全・適正就業推進大会」を開催し、会員の安全意識の向上を図る。
- (3) 安全・適正就業委員会による就業現場の安全パトロールを行い、安全就業基準遵守の徹底と周知を図る。
- (4) 健康管理及び交通安全に関する講習会を開催し、会員の自己管理や安全意識の徹底を図る。
- (5) 就業に当たっては、高齢者にふさわしい仕事の提供に努めるとともに、関係法令等を順守した適正な就業を推進する。

## 6. 組織の充実と活性化（公1）

- (1) 令和6年度に導入した会員専用サイト「Smile to Smile」を活用し、センターの事務手続きの効率化や迅速化、経費節減等を図る。あわせて、センター内にデジタル相談窓口を設け、「Smile to Smile」の登録会員の拡大に努める。
- (2) センター事業の基本理念である「自主、自立・共働、共助」を念頭に、三木市及び関係諸団体と連携を図りながら、運営基盤の確立を図るとともに、デジタル化を推進して組織運営の活性化に努める。

## 7. 普及啓発活動の推進（公1）

- (1) シルバー人材センター事業普及啓発促進月間（10月）に合わせ、地域社会貢献の一環として美囊川リバーサイドパークで清掃ボランティア活動を実施し、センターの普及啓発を図る。
- (2) 三木市役所のみっきいホールを借用し、会員が創作した作品を展示する

「シルバー会員作品展」を開催してセンターの普及啓発に努める。

## 8. 各種講習会等の実施 (公1)

就業に関する知識や技能向上の取得及び安全就業など、会員の資質向上を目的に各種講習会を実施する。

また、兵庫県シルバー人材センター協会と連携し、共催事業として高齢者活躍人材育成事業等の技能講習に取り組む。

## 9. 公益社団法人の適正運営 (法人管理)

- (1) 公益法人としてセンター事業運営を円滑かつ適正に推進するため、理事会及び総務委員会の役割・機能の充実を図るとともに、センター事業の安定的な運営に向けて財政基盤の整備に努める。
- (2) フリーランス新法（特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律）の施行に伴う、新たな契約方法への移行に向けた体制を整える。
- (3) 適正な会計処理体制を確立し、会計事故の未然防止を図るため、公認会計士事務所による巡回監査（年2回）を実施する。

## 事業計画

開催月	内 容
令和7年 4月	令和6年度決算監査 第1回理事会
5月	令和7年度定時総会 「シルバーみき」発行 第133号
6月	第1回安全・適正就業委員会
7月	安全・適正就業推進大会
8月	第1回総務委員会 第1回広報委員会
9月	第2回理事会 「シルバーみき」発行 第134号
10月	第2回安全・適正就業委員会 清掃ボランティア活動
11月	第2回総務委員会 会員研修旅行
12月	第3回理事会 第2回広報委員会
令和8年 1月	第29回会員作品展 「シルバーみき」発行 第135号
2月	第3回総務委員会 心肺蘇生法（AED使用）講習会
3月	第3回安全・適正就業委員会 第4回理事会 第3回広報委員会 交通安全講習会

- \*新入会員説明会 …………… 毎月第1・第3水曜日に開催
- \*女性専用説明会 …………… 毎月第2水曜日に開催
- \*出前入会説明会 …………… 7月及び12月に開催
- \*就業相談日 …………… 毎月第3木曜日に実施